

令和2年度 事業計画書

令和2年度においては、引き続き、研究員の個別研究及び研究員が主宰する研究会方式研究を実施するとともに、令和元年度新たに創設した研究員を中心とした研究企画委員会方式を加え、日本農業・農村の現状把握と国際的環境の変化を含めた基本的諸課題の解明に引き続き努める。併せて、実験農場において、草資源を活用した繁殖経営の実践を通じた調査研究を行い、これらの調査研究結果で得られた成果を報告書にとりまとめて公表する。また、講演会、若手研究者助成事業、表彰事業等を実施する。

I 公益目的事業

ア 農業及び農村に関する調査研究

1) 研究員による個別研究

(1) 2000年代のアメリカの農業政策の展開とその特質(2)

－2018年農業法およびトランプ政権の農業貿易政策を中心に－

小澤 健二

昨年度は、2000年代の「アメリカの農業政策の展開とその特質(1)」として、1990年代までの農業政策の展開の経路に、2000年代のアメリカの農業政策の展開を位置づけた。やや長期的な政策史的視点に立脚して、2000年代のアメリカの農業政策の特質を明らかにすることを主要目的とし、2000年代のアメリカの農業政策の検討、整理を試みるものである。そこでは、2000年代に入って制定された各々の農業法の考察を通して、農業政策の転換を生み出す市場動向などの主要条件、および農業法に内在する諸問題のそれぞれの解明に一つの重点を置いた。ただし、2000年代の農業政策は18年農業法の制定直後であるとの事情によって、2014年農業法までに限定せざるをえなかった。このため、昨年度に取り上げられなかった2018年農業法およびトランプ政権の農産物貿易政策を、今年度は「2000年代のアメリカの農業政策の展開とその特質(2)」として取り上げる。18年農業法に関しては、14年農業法との継続性とそこでの新たな動きを、トランプ政権の農産物貿易政策については、そのアメリカおよび世界の農産物貿易におよぼす攪乱的な諸影響に重点を置く。

そのうえで、各々の農業法の農産物計画で定められた政府補助金の農場所得に占める割合などを農業センサスの分析を通して考察する。これは、主要品目ごとの農場経営、およびアメリカの農業構造に与える農業政策の諸影響を検討するものである。要するに、アメリカの農場経営が農業政策にいかに関与しているか、とのアメリカの農業政策の展開に即する課題への接近でもある。

(2) 平成における食生活の多様化と農産物需給

八木 宏典

国民1人当たり摂取熱量は、平成30年（2018）において1日当たり1,900KCalである。戦後の1人1日当たり摂取熱量は一貫して増加し、昭和45年（1970）には2,200KCal台にまで達していた。しかし、この年をピークにその後は減少傾向に転じている。肥満や糖尿病などの成人病患者の増加などによる、国民の健康への意識の高まりや、高齢化の進行などがその背景にある。

摂取熱量が減少するもとで、栄養素バランス（PFC比率）の動きは、農林水産省や厚生労働省が推奨する「日本型食生活」や「日本人の食事摂取基準」などの目標値である、たんぱく質13～20%（15%）、脂質20～30%（25%）、炭水化物50～65%（60%）（カッコ内は理想値）に対して、昭和後期から平成前期にかけてはいずれもこの目標値内にあった。こうした栄養素バランスの良さが、わが国が世界一の長寿国になった一つの要因であると言われている。

しかし、平成後期になると、たんぱく質割合が低下し過ぎ、脂質割合が上昇し過ぎる栄養素バランスの偏った傾向がみられるようになり、脂質を標準の30%以上も過剰に取り過ぎている国民の割合が、成人男性の2割、女性の3割にのぼっているという。こうした問題の背景には、外食や中食などへの食生活の変化が進んでいるなかで、和食から洋食へと日本人の食生活が大きく変わってきた点がある。

本年度の研究では、少子高齢化や人口減少、就業構造の変化、家族構成の変化、所得格差の拡大など、平成における社会経済環境の大きな変化の中で、多様化する国民の食生活の実態を明らかにするとともに、そうした変化に対して、農産物の供給サイドはどのように対応し、また対応できなかったのか、この時代の品目別に見た農産物需給の問題点についても検討したい。

(3) PSE 指標から見た主要国および日本の農業政策の動向

坪田 邦夫

OECDでProducer Support Estimates（生産者支持推定量）指標*とそれを用いた農業政策分析やモニタリングが始まって30年以上が経過した。最初の報告は行き過ぎた価格支持政策等が国際貿易の混乱をもたらすことを明らかにし、GATT交渉の先導的役割を果たすなど、大きな注目を集めた。ただ、その後は、WTOの発足や交渉の停滞、主要国の農政改革の進展もあって、次第に影が薄くなってきていることは否めない。

しかし、PSE指標はその間に概念の整理・計測方法の改良やデータの拡充などが図られ、この十数年は、政策分類の精緻化・組み換えにより、デカップリングや政策のグリーン化など幅広い政策動向分析にも適用されるようになった。また、近年は中国やインド、ブラジルといった新興国も分析対象になったことで、よりグローバルな観点から世界全体の農業政策の大まかな動向が把握できるようになっている。

今年度は、こうしたPSE指標分析の手法や枠組みの展開過程を概観するとともに、OECDのPSEデータベースとアジア途上国のPSE独自推計を用いて、日本を含む世界主要国の過去20～30年における中期的な農業政策の動向と質的变化のレビューを試みる。着目するの

は、政策による生産者・消費者・農業部門への経済的移転の変化、デカップリングの進展と農業支持政策のグリーン・社会政策化、農産物市場の国際化の進展である。これらはPSE諸指標の水準や割合、構成項目の変化などにより間接的に大まかな検証が可能である。また、PSE指標分析の有効性とその限界、特に途上国への適用の問題点や輸入国の立場の反映の限界も論じてみたい。

*農業支持政策が生産者・消費者・政府というプレーヤーの間に引き起こす金銭的移転の大きさを内外価格の差額と政府補助金の合計として大まかに推定しようとしたもの。一般にその金額や率が大きいと生産が刺激され貿易への影響が大きくなる。

(4) 事例に見るネットワークによる農協の機能合併の実態と課題

両角和夫

わが国では2000年頃から、県域を範囲とする農協＝1県1農協が設立され、管見によれば、近い将来、9県でそうした構想の実現を目指している。近年の金融情勢の下で超低金利が常態化するなかで信用事業が農協経営を支えることが困難となり、あるいは農協改革の推進の中で経済事業等の大規模再編が重要な課題となってきたことなどが背景にある。

1県1農協設立の動きは、農協をめぐる経営環境の悪化の中で、従来の生き残り戦略である広域・大規模合併の行き着く先ではある。しかし、現在5つある1県1農協のここ数年来の経営指標を見ると、概して悪化の傾向にある。また、田代洋一（『農協改革と平成合併』、2019年）等の研究によっても、1県1農協でも依然信用事業の収益に依存している他、多くの問題、課題を抱えることが指摘されている。

一方で、1県1農協の経営の実態、そこでの運営体制の問題等についての研究は必要である。しかし、1県1農協の設立だけが農協を取り巻く環境の悪化に対処する唯一の方法ではない。県内の農協がネットワークを結び、相互に協力して当面する問題・課題に対処すること、すなわち法人の合併ではなく、機能の合併で対処することも可能である。昨年度の『農業研究』の拙稿では、この機能合併のあり方に関して、理論的には三輪昌男（『農協改革の新視点－法人ではなく機能を－』、1997年）等の研究を踏まえ、また、事例としては熊本経済連の青果物コントロールセンター（県下11農協が販売事業でネットワークを結ぶ）を調査、分析した。しかし、未だ多くの解明すべき問題、課題が残され、今後とも事例を増やすなどして検討する必要がある。

今回は、農協のネットワーク化によって地域の抱える問題に広域的に対処する事例を発掘し、その取り組みや組織、運営方法等の実態を調査することで、農協の機能合併のあり方を明らかにすることが目的である。なお事例としては、現状では北海道のオホーツク地区農協連合会などが考えられるが、さらに情報を収集し、調査対象事例を選定したい。

(5) 製品差別化理論から見たコメ市場の特性

田家邦明

ミクロ経済学を基礎としたコメ市場の重要な分析の一つは、チェンバレン（『独占的競争の理論』、1933年）の市場理論を基に銘柄競争を分析した持田恵三（1970）『米穀市場の展開過程』と考えているが、持田は、チェンバレンの独占的競争の商品市場に関する「全体は多数の供給者をもった単一大市場でなく互いに関係のある複数個の市場－そこでは供

給者ごとに1供給者ごとに市場がある一のネットワークである」という認識を引用し、コメに関し、一人一人の売り手が一つ一つの銘柄であると考えられるとして銘柄の特性を同定している。コメ市場をこのように捉えた上で、個々の市場のプレイヤーの行動を支配企業モデルに基づいて、平成30年産米からの国の生産数量目標の廃止の影響や価格及び需給の安定のため必要とされる代替措置について分析し、コメ市場の特性から、「生産数量の目途」の策定が各府県単位で行われることが望ましいことを理論的に示した。

今度は、コメ市場の特徴の一つである魚沼産コシヒカリを頂点として形成されている銘柄間の価格秩序の背景にある経済的基礎に関し、産業組織論の製品差別化理論を援用して分析するとともに、特に各地で見られる新しい銘柄米の投入が市場に及ぼす影響について考える。

(6) 草資源を活用した和牛繁殖の実証的調査研究

小川 増 弘

実験農場では放牧及び自家産サイレージの給与を中心にして黒毛和種の繁殖雌牛を飼養し子牛生産を行い、生産した子牛は茨城県内の家畜市場へ出荷し一定の評価を得ている。また、繁殖牛と子牛が牛舎内で排泄した糞尿はたい肥調製して主に場内圃場へ還元し持続的な資源循環型の畜産を目指している。本年度は、①繁殖牛の繁殖成績と生産した子牛の市場評価、②自給飼料生産による購入飼料費の節減、さらに職員の高齢化が進んでいることから作業負担を軽減するためにも、③茨城県内産イネWCSを購入して県内飼料資源の有効活用について引き続き調査を行う。

2) 研究会方式及び研究企画委員会方式による研究

(1) アジア食料農業政策研究会

主査 坪 田 邦 夫

平成29年度に発足させたアジアの主要国農業の専門家による研究会は、30年度末までに、委員を中心にインド、中国、ASEAN、タイなどの食料事情と農業政策の動向の発表と検討を行った。昨年度は、その後の変化を踏まえて各委員で内容を整理し、分析の追加と報告書の作成に務めたところであり、令和2年度に出版することとしたい。

(2) 地域農業事情に関する研究会

主査 田 家 邦 明

研究対象の京丹後市に関し、これまで行ってきた、現地での生産者からの聞き取り、関係機関の農政担当者及び生産者による報告等を踏まえ、令和2年度において、今後の同市の発展方向において農業に期待される役割等を中心に、とりまとめを行う。

(3) 農業・農村の諸課題に関する研究企画委員会

農業・農村の諸課題について、興味深い論文を発表した研究者等を招聘し、報告を聴取し、意見交換を行うとともに、その者の了解を得て関係資料等についてホームページに掲載し、関係者に対し情報公開する。

3) 農業及び農村地域の動向に関する調査研究

引き続き、地域農業及び農村の動向に関する調査研究の充実を図るため、地域等において調査に従事する若手研究者を客員研究員に委嘱する。

(1) 仙台東部地区の農業復興と農家経営の現状 (3)

森 田 明

宮城県沿岸部は、東日本大震災の被害から農地はほぼ復旧が完了し、被災地として大区画化が実現している。同地の経営体は、法人経営に移行している経営も多く、その経営効率が課題となっている。しかしながら、その経営の成り立ちや方針は、様々である。本研究では、そのような被災地の農業経営体が規模拡大していく際の農家らの意思決定やその経営の実態と進む方向を明らかにする。

令和元年度は、農事組合法人せんだいあらはまを調査したが、そのほかにも仙台東部地区に展開する農業法人を中心に、被災地で大規模化を図っている経営体をいくつか調査し、その経営について検討する。

また、令和元年度にはできなかった井土生産組合について調査を行う。近年、ねぎの生産を大規模に精算している井土生産組合は、多角的な経営として注目されているが、令和元年度は天候不順で、調査に入れずにいたが、令和2年度は調査を行う。

加えて新たな調査地として東松島市または名取市の大規模法人経営についての調査を実施して、これまでの被災地の新たな法人経営との比較を行う。

大規模経営を実施する経営体の経営は、その中心となる人物の意思や方針が強く反映するものであるから、その経営者へのヒアリングを中心に調査を実施する。

調査項目としては、法人としての意思決定の在り方、その規模を拡大する過程、及び規模拡大後の他の農家との関係や規模拡大後の生産状況、雇用や設備の変化などを中心に行って比較する。またこれまでと比較するため、設備投資についての調査を行う。被災地の特徴として、被災後に補助金付きでの設備投資が行われてきたが、震災後8年が経って新たな設備投資を必要とすることがある。

また、可能であれば、そうした方針と、県や市、あるいは農協などの団体とがどのような関係にあるのかも調査する。

調査時期は、4～5月、9～10月が大規模経営の農繁期に当たるため、6～8月ごろに集中して実施することを予定する。

(2) 中山間地域の農業公社の課題と可能性—定点観測3—2

山 浦 陽 一

中山間地域の経済、社会の将来を展望する上で、参考となる事例の定点観測を行うのが、『農業研究』における筆者の課題である。毎年ひとつのテーマに絞り、大分県を主なフィールドに、特徴的な事例を検討する。2018年度からは、過去に取り上げた事例のその後の状況を検討している。

2020年度は、2015年度に取り上げた中津市山国町の農業公社やまくにを取り上げる。大分県では、公社や農協が中心となり、園芸や果樹を対象とした市町村ごとに新規就農プロ

グラムの整備がほぼ完了した。また水田では 2016 年度より担い手間の連携や事務作業受託を担う「地域農業経営サポート機構」の設立も進んできた。

農業公社やまくにもこの 5 年の間に梨の新規就農プログラムの運営とサポート機構二つの性格を持つこととなり、またエリアも山国以外での活動も求められるなど、地域農業における存在感を増している。他方で、それまで経営を主導してきた職員が急逝し、また支援する市役所職員も異動するなど、組織運営上の課題も指摘されている。

2020 年度は中山間地域等直接支払制度における集落協定更新のタイミングにあたり、地域における公社の役割がますます大きくなるタイミングとなる。本研究ではこの農業公社やまくにの 2020 年における現状やこの 5 年間の組織、活動の経緯、ならびに今後の方向性の検討を通じて、地域農業における意義と課題を明らかにする。

(3) 離島農業経営の分析と所得形成に関する研究

小 澤 卓

平成 31 年度は、離島農業の特徴を把握するため、離島農業が本土地域に比べて特化している品目について分析した。加えて、離島の農業振興を進めるうえで望ましい交付金制度の在り方について明らかにするため、農林水産省で所管する「強い農業・担い手づくり総合交付金」の担当部局へヒアリングをおこなうと共に、同交付金の離島での活用実態を調査した。

分析と調査の結果、離島の農業生産では芋、工芸作物、花卉、畜産等の個別品目に特化することで本土と異なる生産体制を構築していることが分かった。また、離島で特化している品目を交付金の活用実態と照らし合わせると、農業協同組合のない小規模離島であっても、島内で生産組合や生産グループを組織し、交付金による整備をおこなう傾向が見られた。

令和 2 年度は、過年度までの研究を踏まえ、農家の所得形成に影響する施設整備や補助金以外の生産コストの実情を明らかにするとともに、離島での農業経営を分析するための手法について検討する。そのため、事例調査地として東京都八丈島（八丈町）の花弁栽培を継続して調査する。島の個別の経営体や、八丈島の農業後継者グループである八丈島農業振興青年研究会へのヒアリングを実施する。地元行政である八丈町と東京島しょ農業協同組合八丈島支店の協力により実態把握を進めることで、移住定住政策と就業者確保の観点から、農地の取得や住宅支援の地域の窓口の一元化、島内の組織体制づくりについて研究を進める。

また、これまでの離島農業に加えて、北海道利尻島の水産業について、地元自治体と漁業協同組合の協力により、持続可能な水産業の振興と移住定住施策の関連性について調査研究をおこなう。

4) 実験農場における調査研究

実験農場では、自給飼料生産と堆肥の調製・利用に力点を置きながら肉用繁殖雌牛を飼養して生産した子牛を市場に出荷する中で継続して調査研究を進めている。その中で、繁殖雌牛については、平成 25 年度以降は外部からの導入を控えながらも子牛の市場出荷に繋がる子牛の事

故防止に努めるとともに子牛の出荷体重改善に取り組む。

牧草の生産・利用については、放牧及びロールベールの生産・利用に関する調査を行い、サイレージの飼料成分や発酵品質の分析及び土壌分析、堆肥の品質調査を行い、これらのデータを飼料生産に活用する（別添資料参照）。

なお、実験農場の今後のあり方について、直営方式の見直しを含め検討する。

イ 農業及び農村に関する調査研究の成果の普及

1) 研究員による個別研究成果の公表

上記のアー1) で得られた研究員による個別研究成果について、論文や報告にとりまとめ本所研究報告『農業研究』（年刊）に掲載のうえ、関係者に配付するとともにホームページで公表する。

2) 研究企画委員会の公表

上記アー2) - (3)での資料等については、報告者の了解を得て、ホームページに公表する。

3) 講演会の開催及び講演会報告の公表

農業及び農村が直面する様々な問題について、そのテーマに応じ研究実績や知見を有する研究者、現場で課題解決に取り組み成果を上げている農業者等を講師に招き講演会を、令和2年度においても、引き続き3～4回程度開催する。講演会の記録については、印刷のうえ関係者に配付するとともにホームページで公表する。

ウ 農業及び農村に関する調査研究の助成

人文・社会科学系若手研究者助成事業

農業及び農村分野に関する人文・社会科学系の若手研究者を育成することを目的として、これらの者の研究活動に要する経費に充てるため、人文・社会科学系若手研究者助成事業を実施する。令和2年度の助成対象者については、公募し、令和元年11月30日を締切期限として募集を行ったところ、6件の応募があり、当研究所の研究員等から成る選考委員会の選考を経て、3名（敬称略、五十音順）に対し助成を行うこととした。

(助成対象者)

末永千絵（31歳）北海道大学大学院農学院共生基盤学専攻 博士課程

Eコマース企業の青果物販売事業における安定供給体制の成立条件

鄧爾瑩（28歳）京都大学大学院農学研究科 博士課程後期

中国の草の根の「生態農業」の展開における研究－小規模農家を主体とした多様な経済活動を中心に－

山野 薫（32歳）一般社団法人農業開発研修センター 嘱託研究員

飼料用米および飼料用米を利用した畜産物の流通・販売面における成立要件の解明

エ 農業及び農村に関する研究者の表彰

農業に関する学術研究上顕著な業績を挙げ、斯学の発展に多大の貢献をなした者を表彰するため、日本農業研究所賞（隔年3件以内、賞金1件 100万円）を授与している。農業に関する学会、大学、国立研究機関等、都道府県試験場、農業関係組織・民間研究機関等、個人の概ね430件に対し候補者の推薦を依頼し、推薦があった者について、外部委員から成る選考委員会において書類選考を経て、推薦人等からの業績の聴取等を行い、3名（件）以内を決定しており、その選考経過については、ホームページ等において公開している。

本年度は、定款及び表彰規程に定めるところにより、昨年度に決定した受賞者の表彰式を令和2年5月11日に行う。

II 収益事業

日本農業研究会館等の当研究所で使用していない部屋及び調査研究のための耕作を目的とした農地を、公益法人等8団体に貸付ける。

(別添資料)

実験農場の和牛飼養頭数及び牧草作付計画等

表1 和牛飼養頭数

(単位：頭)

区分	期首	増加		減少		期末	備考
		生産	繰入	払下	繰出		
繁殖牛	49					49	
育成牛	43	49	0	49	0	43	
合計	92	49	0	49	0	92	

注：区分は以下のとおり

1. 繁殖和牛は経産牛及び月齢が14ヶ月齢以上の繁殖素牛

表2 牧草の作付計画と予想収量

(単位：a、トン/10a、トン)

利用区分	草種	作付面積	単収	総収量	備考
放牧地	オーチャードグラス、他	630	3.0	189.0	
採草地	オーチャードグラス、他	525	3.0	157.5	
	イタリアンライグラス	325	5.5	178.8	新播
	リードカナーグラス	95	2.5	23.8	
合計	—	1,575	—	549.1	